

令和2年5月1日

保護者の皆様へ

正蓮寺こども園
園長 高谷俊英

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための登園自粛期間の延長について

平素は、本園の教育・保育にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

高砂市からの要請により、現在、4月9日から5月6日まで、特別保育と同等の登園自粛をお願いしておりますが、昨日、再度市から要請があり、5月7日以降につきましても更なる新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のとおり登園自粛期間を延長することといたしました。つきましては、感染リスクから子どもの命を守るため、勤務先において在宅勤務や休暇要請、または家族等の支援が得られるなど、家庭での保育が可能な方は、引き続き登園自粛をお願い致します。

なお、勤務先等へ提出するために、市が登園自粛要請を行っている証明書が必要な場合は、高砂市在住の方は市の幼児保育課（電話 079-443-9025）まで、その他の市在住の方は各市役所保育関係部局へお問い合わせください。

記

1 登園自粛期間

～令和2年5月31日（日）まで

（国の判断により期間が変更になる場合があります。）

※この期間、送迎バスの運行や各種行事、体操クラブ、ピアノ・バイオリン教室も引き続きお休みとなります。

2 利用者負担額（保育料）の取扱いについて（変更なし）

【3歳児から5歳児】

・利用者負担額（保育料）が無償のため変更はありません。

【0歳児から2歳児】

・登園自粛する場合

登園自粛した日数分（日・祝を除く）の利用者負担額（保育料）が日割り計算で還付されます。

3 その他のお知らせ

本日以降、園のホームページで各クラス担任や体操の先生の楽しい動画を不定期でアップしますので、ご家庭で子供たちとお楽しみください。

動画のアップは「よいこネットメール」でお知らせいたします。メールに記載のパスワード入力にて閲覧ください。

4 保護者の皆様へのお願い

・感染症対策のために毎日お子様の体温を測り、体調のチェックをお願いします。発熱等の症状がみられた場合は園へご一報ください。

新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、自宅で静養するとともに、兵庫県加古川健康福祉事務所（079-422-0002）に相談するようお願いいたします。その他、前回お願い申し上げた事項につき、引き続きご協力をお願いします。